

令和6年度第21回 広島県中学生創造ものづくり教育フェア開催案内

(第24回全国中学生創造ものづくり教育フェア 広島県予選) 生徒作品コンクール部門 実施要項【訂正・修正版】

1 趣 旨

広島県内の中学生が競技会や作品展を通して、「ものづくり学習」の成果を発表し、表彰することにより、ものを創る喜びを味わう機会とし、「ものづくり」への関心・意欲を高揚させる。※広島県大会は全国大会、中国・四国地区大会の予選をかねる。

2 日 程 令和6年9月20日(金) 搬入(14:00~14:30) 審査(14:30~15:00) 搬出(15:45~)

3 会 場 安芸区民文化センター(広島市安芸区船越南3丁目2-16) 4階 会議室B【出展会場】

4 「生徒作品コンクール(広島県選考会)」申込から選考までの流れ

(1) 申込から展示について

一次×切9月13日(金)・二次×切9月19日(木)21:00までに申込書の電子データを必ず送付すること。二次×切日以降は受け付けない【集計表の作成・投票の間違い防止・理事研修会終了で選考結果の通知】。また、必ず各校で作品表(指定なし)を用意し貼り付ける【部門の記入間違い、生徒名・作品名の記入間違い、貼ってほしくない場所に作品表をつける場合等があるため各校で用意すること、但し作品表がない場合は事務局が用意する】。

(2) 選考について

ものづくり委員・理事研修会参加者・搬入された方・その他の方(ものづくり委員会が審査用紙を渡した方)の投票数(審査)で、選考基準に達したものを「生徒作品コンクール(全国大会)」(技術分野3点、家庭分野3点、計6点)を広島県代表(推薦)校とする。

選考について、自主製作・2人以上での共同製作・特別支援学校・学級の生徒が製作した作品は全国推薦枠「各分野1作品」となっており「各分野とも投票数が多いものを推薦するが、各分野Ⅱ部門(授業外部門)は1作品を県代表の推薦とし、各分野Ⅰ部門(授業内部門)は2作品を県代表の推薦とする。」(全国も広島県もⅡ部門は、各分野1作品の推薦とする)

(3) 「生徒作品コンクール(全国大会)」Web登録から表彰までの流れ

① Web登録から予備審査について

県(生徒作品コンクール)事務局からの×切期日を厳守し、広島県代表校の担当者が出品データ【応諾書・作品の写真3枚「メイン、サブ1・サブ2」・審査資料・作品紹介文(テキスト文も可250文字程度)】を県(生徒作品コンクール)事務局に送付すること。県(生徒作品コンクール)事務局はそのデータを全国指定の期日前までにWeb登録をする【本年度以降Web確認画面等を県事務局から確認しない】。その後、審査員がWeb登録内容を閲覧し予備審査を実施し通過作品を決定する。

② 予備審査から表彰について

全国から各県(生徒作品コンクール)事務局に予備審査の結果が通知される。その後、県(生徒作品コンクール)事務局は広島県代表校に結果を通知する。全国からの指定送付状(指定送付状を使用すれば送料を全国事務局負担)を利用して郵送するか、各校負担で郵送する。その後審査会場にて審査を行い、全国のWebで結果が公表される。(結果公表時期等について現時点で県事務局は把握していない)

(4) 「中国・四国地区生徒作品展」については全国の選考基準に達してない場合でも推薦する。

(5) 募集作品 各学校から出展された創造的なものづくり作品とする(全国大会の規格に準ずる)

① 部門

ア I 部門(授業内製作作品)

総製作時間(設計・製作を含む)数の内、80%以上の時間が教科の授業中に創造製作した作品部門(総合的な学習の時間、放課後の活動、部活動、休み時間等は、教科の授業中の製作活動とみなさない)必修授業で製作した作品のみをI部門とする。

イ II 部門(自主製作作品)

I 部門(授業内製作作品)に該当しない部門(総合的な学習の時間、長期休業や放課後の活動、休み時間等で製作したもの)

以下の②の応募資格と制限がある

② 応募資格と制限

ア【応募資格】

県内の中学校に、今年度在学する生徒が製作した作品であること。また、昨年度製作(制作)した作品も出展できるが、今年度の生徒の学年で明記すること。特別支援学校・学級の生徒、授業外製作・自主製作・2人以上で製作した作品については、Ⅱ部門(自主製作作品)とする。

イ【作品の大きさの制限】縦+横+高さ=160cm以下 重量25kg以下

ウ【作品製作費の制限】I 部門は、製作費が5,000円以下であること。

エ【制限に関する追記事項】

○ 全国大会の選考基準を満たさないものは、全国大会へ出品できない。また、申込期限・電子データの不備についても必ず確認すること。出展について、校長の許可を得ること。

○ 作品を展開して縦+横+高さ=160cmを超えていても、可動させたり、折り畳みしたりして超えていない状態で作品として成立する場合は全国大会への出品対象となる。ただし、衣類(浴衣・ドレス等)は別扱いとする。

○ 著作権、知的財産権に配慮した作品であること。作品に関しては全日中HP等で公開されますので、キャラクターの入った作品は出品されないようお願いします。(例 ディズニー、はらぺこあおむし 等)

○ 全国大会の選考基準以外での作品は、審査対象外とし推薦できないが、中国・四国地区生徒作品展は審査対象とする。但し著作権、知的財産権に配慮をした作品であること。また、申込期限・電子データの不備についても必ず確認すること。出展について、校長の許可を得ること。

(6) 出品の流れ【改定】

各ブロックからの選出が難しい現状があるため、各中学校から各分野1~5点を出品可能とし、14:00~14:30の間に各担当者が委託された方が【出品会場】に搬入すること。

※ 展示方法が複雑な場合、分かりやすいように写真等を添付すること。

※ 事前に、生徒作品コンクール 申込書及び様式I(〇〇中学校)を、一次×切9月13日(金)・二次×切9月19日(木)21:00までに、電子メールで下記事務局へ送付すること。(〇〇中学校の〇〇の箇所に、各所属名を記入 〇〇市立〇〇中学校) 結果集約、全国事務局へ広島県代表校のデータを送付する際、生徒名・作品名等の間違いを防ぐため選考日前日21:00までに申込書を必ず送付すること。

※ 作品には必ず作品票を付けること。(様式I 作品票)

※ 全国へ推薦された作品は後日、電子データ【応諾書・作品の写真3枚・審査資料・作品紹介文(テキスト文も可250文字程度)】を提出すること。(各担当者が応諾書・審査資料等を全日中Webページよりダウンロードし各校で確認し提出すること)

(7) 選考方法

ものづくり委員・理事研修会参加者・搬入された方・その他の方(ものづくり委員会が審査用紙を渡した方)による審査・投票

(8) その他

中国・四国地区生徒作品展に、技術分野3点、家庭分野3点、計6点を選考し出展する。

全国の生徒作品コンクールに、技術分野3点、家庭分野3点、計6点を選考し推薦する。

広島県は、自主製作品・2人以上の製作品は、全国推薦を各分野1作品とする。

(I 部門は各分野2作品・II 部門は各分野1作品とする)

<p>■生徒作品コンクール事務局 担当：木下博之 廿日市市立大野中学校 〒739-0441 広島県廿日市市大野原4丁目2番60号 TEL (0829)55-2015 / FAX (0829)54-0475 E-mail h.student.work.c@gmail.com</p>
--

※ 申込(Excel)データ、「生徒作品コンクール 申込書及び様式I」(〇〇立〇〇中学校)を必ず提出すること。

※ 一次×切9月13日(金)・二次×切9月19日(木)21:00までに電子メールで上記事務局へ送付すること。(〇〇中学校の〇〇の箇所に、各所属名を記入 〇〇市立〇〇中学校)を入力すること。